

平成27年第16回弘前市教育委員会会議録

日時 平成27年10月6日(火)

午前9時30分

場所 中央公民館岩木館2階大研修室

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期決定
- 5 臨時代理の報告
報告第9号 臨時代理の報告について
(工事請負契約の締結申出について)
報告第10号 臨時代理の報告について
(工事請負契約の締結申出について)
報告第11号 臨時代理の報告について
(工事請負契約の締結申出について)
- 6 議案の審議
議案第28号 平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価報告書について
- 7 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

1番 九戸 眞樹 委員、2番 前田 幸子 委員、3番 佐々木 健 委員、
4番 土居 真理 委員、5番 一戸 由佳 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長兼博物館長 柴田 幸博、教育政策課長 鳴海 誠、学校企画課長 宇庭 芳
宏、学務健康課長 後藤 千登世、学校指導課長兼教育センター所長 佐藤 忠浩、
生涯学習課長 鈴木 卓治、文化財課長 三上 敏彦、弘前図書館長兼郷土文学館長
伊藤 文彦

◇出席事務局職員

教育政策課長補佐 高谷 由美子、教育政策課総務係長 前田 修、教育政策課総務

午前9時30分 開会

○委員長(九戸眞樹委員) ただいまの出席者数は5名で定足数に達しておりますので、平成27年第16回弘前市教育委員会会議を開会いたします。会議録署名者に5番一戸由佳委員と2番前田幸子委員を指名いたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(九戸眞樹委員) ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、報告が3件、議案が1件となっております。

・報告第9号について

○委員長(九戸眞樹委員) それでは報告第9号臨時代理の報告について(工事請負契約の締結申出について)、事務局から説明をお願いします。

○文化財課長(三上敏彦) 報告第9号臨時代理の報告について説明いたします。

平成27年度旧石戸谷家住宅復元工事(建築工事)請負契約の締結を市長に申出することについて、その事務処理に急を要したことから、弘前市教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき臨時代理いたしましたので、同条第3項の規定により報告するものであります。

設計金額は、2億3846万4000円であります。臨時代理した日は、平成27年9月28日であります。所在は、弘前市大字川合字岡本地内内であります。構造・階数は、木造一部2階建、寄棟造、茅葺であります。面積は、437.63平方メートルであります。内容は、市指定有形文化財で平成21年度に解体保存された旧石戸谷家住宅について、現在整備中の史跡堀越城跡整備事業地内に復元し公開するとともに、史跡のガイダンス施設としても整備するものであります。

資料1の全体平面図をご覧ください。旧石戸谷家住宅の復元場所は、平面図右上の管理活用支援エリア内内であります。

資料2は復元します旧石戸谷家住宅平面図であります。整備後は、史跡のガイダンス施設として活用し、展示コーナー、情報提供及び体験学習の場として公開してまいります。また、様々な利活用、例えば、地域活動などの場としていく予定であります。

この本工事には、電気設備及び機械設備も含まれており、工事の期限は平成31年3月25日までとするものであります。以上です。

○委員長(九戸眞樹委員) ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。

○2番(前田幸子委員) 説明にありました体験学習は、旧石戸谷家住宅のどこでやるのか。また、どのような体験学習をやるのか。

○文化財課長(三上敏彦) 具体的にまだ決まっておりませんが、子どもたちの案内や、

堀越城跡で発掘されました出土品の展示コーナーも設けますので、教育の場としての活用ができると思います。

○2番（前田幸子委員） 平面図には会議室などがあり、いろいろ利活用ができると思いますが、地域の方々への開放を考えていますか。

○文化財課長（三上敏彦） 地域の方々への開放は考えております。現在、指定管理を地元にと考えておりますが、地元だけでは難しい面もあります。例えば、ここで何かを売る、また、飲み物を提供するなど、そういう地元からの声をワークショップの中で聞いております。

○3番（佐々木健委員） 資料1全体平面図の中で駐車場はどこになりますか。

○文化財課長（三上敏彦） 旧石戸谷家住宅の復元場所であり管理活用支援エリアにあります。また、復元場所の下の東屋の下にも駐車場があります。さらに、その上に雪置場の駐車場もありますので、そこを利用していただきたいと考えております。また、エントランスエリアでは、車への乗り降りのみとなるため、車が回転出来るようなロータリーになっており、雪置場の駐車場に案内する流れにしております。

復元場所である堀越城跡地は、国道7号により分断されておりますが、外構地区に国土交通省が通路を設けておりますので、国道7号を横断することなく、その地下の通路に行くことができます。

○3番（佐々木健委員） バスで来ることも考えられますね。

○文化財課長（三上敏彦） エントランスエリアは、バスで来られた方の乗り降りも想定しております。

○2番（前田幸子委員） 外構地区を分断している国道7号の下が地下道になるということですか。

○文化財課長（三上敏彦） 国道7号を横断している点線が、人が通れるくらいの地下通路となります。

○3番（佐々木健委員） 復元する旧石戸谷家住宅の左側の青い個所は、水が入る堀ですか。

○文化財課長（三上敏彦） 水を入れる予定であります。しかし、水の確保が難しいため、3分の1ほどの堀になることも想定しております。その場合、残りは芝の状態にすることを考えております。

○5番（一戸由佳委員） エントランスエリアでは、車への乗り降りのみということですが、車いすなどの車両も雪置場の駐車場に置くことになりますか。

○文化財課長（三上敏彦） そうなります。しかし、沿道を舗装しますので、そこも駐車可能かと思えます。

また、地下通路にはスロープを付け、バリアフリーとしております。

○1番（九戸眞樹委員） スロープなどの設置は、整備指導委員会と協議することになるのですか。

○文化財課長（三上敏彦） ほとんどが、整備指導委員会の結果に基づき整備すること

になります。

- 1番（九戸眞樹委員） これからもそういうところに十分配慮していただき、ご高齢の方なども行けるようにしていただければと思います。
- 委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） 報告第9号を承認することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって報告第9号は承認されました。

・報告第10号について

- 委員長（九戸眞樹委員） 次に、報告第10号臨時代理の報告について（工事請負契約の締結申出について）、事務局から説明をお願いします。
- 文化財課長（三上敏彦） 報告第10号臨時代理の報告について説明いたします。

平成27年度津軽歴史文化資料展示施設新築工事（建築工事）請負契約の締結を市長に申出することについて、その事務処理に急を要したことから、弘前市教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき臨時代理いたしましたので、同条第3項の規定により報告するものであります。

設計金額は、6億3439万2000円であります。臨時代理した日は、平成27年9月28日であります。所在は、弘前市大字高岡字獅子沢128番地112であります。構造・階数は、鉄筋コンクリート造2階建であります。面積は、1,636.56平方メートルであります。内容は、展示室、収蔵室、事務室、資料閲覧室、映像講話室等となっております。

資料1の配置図をご覧ください。建築の場所ですが、高照神社南側に隣接する市有地であります。

資料2の1階平面図をご覧ください。図面左上が映像講話室であります。その右隣が展示室となっております。さらに右隣が収蔵室となっており、収蔵室は1と2に区切られており、収蔵室1には文書、書籍及び絵画類を収蔵し、右側収蔵室2には刀剣類を収蔵します。次に、平面図左手前がポーチとなっており、ポーチを入り風除湿、次にホールとなっており、ホール右側が事務室、その右隣が資料閲覧室となっております。1階床面積は、約1,500平方メートルとなっており、坪にして454坪であります。

資料3の2階平面図をご覧ください。収蔵室と記載しておりますが、ここには文書類を収蔵します。2階床面積は、約137平方メートルとなっており、坪にして24坪であります。工事の期限は、平成30年2月20日までとするものであります。以上です。

- 委員長（九戸眞樹委員） ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。
- 2番（前田幸子委員） 1階の映像講話室では、映像を常に流す状態にするのか。または、一定の限られた時間を決め映像を流していくものなのか。
- 文化財課長（三上敏彦） 映像講話室での映像であります。現段階では、その都度映像を流すこととしております。例えば、子どもたちが来た際、映像講話室に案内

し、ここで講話、そして、映像で説明するという考えであります。

○5番（一戸由佳委員） この展示施設については、図面が完成しているので変更が難しいと思いますので、これから造る新たな施設には、多目的トイレ内に大人用の簡易ベッドを備え付けていただきたいと思います。大人用の簡易ベッドがあると車いすの方やお年寄りの方の着替えにとっても助かります。この展示施設の中には授乳室が設置され、お子様連れの方には大変いいと思います。車いすの方やお年寄りの方のために大人用の簡易ベッドの設置を検討していただければと思います。

○1番（九戸眞樹委員） この施設には間に合わないとしても、今後造る施設について、そういうことも検討していただければと思います。

○2番（前田幸子委員） ボタンを押して映像が流れるようなものはありますか。

○文化財課長（三上敏彦） ボタンを押して映像が流れるようなものは、まだ決まっておりません。

展示物について説明いたしますと、資料1平面図の展示室1には、津軽信政着用の具足を中心に展示いたします。展示室2には弘前藩の成り立ちについて紹介いたします。展示室3は広くなっておりますので2つに分け、1つ目には高照神社の縁起と4代藩主津軽信政の死後の神格化について紹介いたします。2つ目には絵図などの実際の資料を展示し、弘前藩と貴田家との関わりについて紹介していきます。さらに、展示室3の一角に高照神社に収蔵され伝来されてきました美術工芸品を中心に資料を展示する予定であります。配置図には特別展示室もありますが、これから企画していきたいと考えております。

○2番（前田幸子委員） 建設予定地は非常に湿気が多く、カメムシなどの虫が発生します。空調などを工夫するなど何か対策をしていますか。

○文化財課長（三上敏彦） このことについては、文化庁や東京文化財研究所から強く言われております。建設予定地周辺は湿気が多いため、収蔵の工夫として建築躯体との間に空気が流れる壁面を作り二重壁構造といたします。資料1平面図南側の外壁と壁面ケースの間に空間を設け結露を防止します。また、収蔵庫の壁の素材に調湿材を用いることで、震災など不慮の停電時に空調設備が停止したとしても、一週間程度以上は温度や湿度が変動せず一定の数値を保てることとなります。さらには、風除室に融雪装置を設置し、冬期間の雪が靴から落ちてても雪を溶かすことができます。虫に対する対策としまして、窓をすべて二重サッシとし、花壇もすべて設計から削除いたします。また、展示に使うガラスケースをすべてエアタイトとすることで、紙を食べる小さな虫をシャットアウトします。これらの工夫を、施設に施すこととなります。

○1番（九戸眞樹委員） 収蔵品は、高照神社収蔵の物でしょうか。図書館に収蔵されている物はどうなりますか。

○文化財課長（三上敏彦） 収蔵する物は、博物館や図書館などで保管している関連資料の収蔵も想定しております。

○委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） 報告第10号を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって報告第10号は承認されました。

・報告第11号について

○委員長（九戸眞樹委員） 次に、報告第11号臨時代理の報告について（工事請負契約の締結申出について）、事務局から説明をお願いします。

○文化財課長（三上敏彦） 報告第11号臨時代理の報告について説明いたします。

平成27年度津軽歴史文化資料展示施設新築工事（機械設備工事）請負契約の締結を市長に申出することについて、その事務処理に急を要したことから、弘前市教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき臨時代理いたしましたので、同条第3項の規定により報告するものであります。

設計金額は、2億1340万8000円であります。臨時代理した日は、平成27年9月28日であります。所在は、弘前市大字高岡字獅子沢128番地112であります。構造・階数は、鉄筋コンクリート造2階建であります。面積は、1,636.56平方メートルであります。内容は、空調設備、換気設備、衛生器具設備、給排水設備等となっております。以上です。

○委員長（九戸眞樹委員） ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。

○2番（前田幸子委員） 衛生器具設備はトイレ以外に他のものはありますか。

○文化財課長（三上敏彦） 衛生器具設備としてはトイレの関係のみとなります。

○2番（前田幸子委員） 津軽歴史文化資料展示施設は市民に開かれた事業です。市民の方にあまり知られていないのではないかと思いますので、もっと情報発信の強化を図ってほしいと思います。

○委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） 報告第11号を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって報告第11号は承認されました。

・議案第28号について

○委員長（九戸眞樹委員） 次に、議案第28号平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、事務局から説明をお願いします。

○教育政策課長（鳴海 誠） 議案第28号平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について説明いたします。

提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の作成について、教育委員

会の審議を求めるものであります。同規程では、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して、議会に提出するとともに、公表することを義務付けております。弘前市教育委員会においては、この点検・評価事務を弘前市教育振興基本計画の施策の進行管理事務としても位置付けて実施してまいりました。このような中、平成26年5月、弘前市が地域づくりの新たな最上位計画として「弘前市経営計画」を策定し、全ての施策を体系化したことを受けまして、教育委員会では、同年6月、弘前市教育振興基本計画をこの経営計画と整合性をとる形で新たに策定いたしました。経営計画における評価は、各部局での一次評価を経た後、人事・財政・行政改革の視点で経営戦略部と財務部が実施する二次評価、並びに総合計画審議会を経て公表することとなっております。そこで、教育委員会においては、点検及び評価に係る事務を効率的に進めるため、経営計画の一次評価と連動した形で、教育事務の点検・評価を実施することといたしました。このことにより、事務の負担軽減は図られたものの、経営計画の評価方法やスケジュールなどの制約を受ける部分もあることが分かりましたので、実施方法につきましては、今後効率性を考えながら、さらに検討を加えてまいりたいと考えております。

それでは、お手元に配付しております報告書について説明をさせていただきます。本報告書は、今年7月、教育委員同席のもと評価会議を開催し、その結果を反映させるとともに、公表する報告書の記載項目等の精査を経てとりまとめたものであります。続きまして、報告書の構成について説明をいたします。目次の次ページからが平成26年度教育委員会の活動状況、次に7ページからが教育委員会における事務の点検及び評価、そして68ページからが学識経験者による意見となっております。この学識経験者による意見につきましては、今年度も、弘前大学教育学部に依頼し、教育振興基本計画における施策の取組について、目標毎にいただいております。意見には、取組についての具体的な指摘や助言が数多くあることから、各課等において意見の内容を確認し、改善方針を立案のうえ、今後の取組に生かしてまいりたいと考えております。

最後に、報告書の議会への提出につきましては、経営計画の評価の公表後、議員へ配付し、また、その公表につきましても、市役所や岩木・相馬の各庁舎並びに出張所などの刊行物閲覧コーナーに配置するほか、市のホームページを活用することとしております。以上です。

○委員長（九戸眞樹委員） 今年7月に開催した評価会議において、精査した報告書に有識者の意見が加わった報告書ということですね。報告書であるため文言や内容などは訂正することができませんが、ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。

○2番（前田幸子委員） 数点確認します。

1点目は、10ページの「指標」の「フレンドシップルーム」に括弧書きで「適応指導教室」と記載されています。「適応指導教室」から「フレンドシップルーム」に名称が変わってからだいぶ経っていますので取ってもいいと思います。

2点目は、12ページの「施策に関連する事業」の中に「合宿による不登校・問題行

動等改善プログラム事業」があり、この事業は合宿であるため対象となるのは生徒ですが、その他に教師、保護者などどの辺の範囲までが参加することができるのか。

3点目は、13ページの「改善内容等」に「健康教養」という言葉が出てきます。また、15ページの「健康教育指導者養成講座」の「評価・改善事項」にも「健康教養」という言葉が出てきます。私たちは、普段あまり「健康教養」という言葉を聞くことも使うこともないので、この言葉は役所言葉のような独特なものなのか。

4点目は、16ページの「事中評価」の「授業づくりワークショップ」に括弧書きで「教員悉皆研修」という言葉があります。「悉皆」という言葉は威圧的な言葉なので「教員全員参加」など次回から変更できるのか。

5点目は、42ページの「私立幼稚園教材費補助事業」の「評価・改善事項」の中に「事業の成果として、充分達成していると考えられますが、事業を継続する必要があります。」とあります。後半の事業があると文章としてのつながりという意味でおかしいと感じます。後半の事業を取ることですっきりすると思います。

最後は、77ページです。読んでみますと「具体的な記述もあまりなかった。関連する数値は示されているものの、その数値がどのような状況の中で出されたものなのかについての十分な説明がない」、「来年度以降は少なくとも意見書として価値あるものとなるよう、それ相応の詳細な資料が必要である」など、いろいろ厳しい意見が出ていました。これは、私たちができるだけ多くの人、市民の人に分かってもらおうということで、スリム化し、数字も分かりやすく、言葉も分かりやすくしてきたわけです。4年間同じ先生方が評価してくださっているということからも、やはり今まで提出してきた資料等を付けるべきだと思います。評価してくださった先生方がこの報告書だけを見ると、4年間の内容があまりにも変わり、スリム化してしまっているので、こういうふうな評価になったと思います。事務の方々が一生懸命やっているのに、見えない部分が批判されているように感じます。実際にはやっているわけですから、その辺のところも今後の課題として、具体的にどのような詳細な資料を提出するべきなのか考えていく必要があると思います。

○学校指導課長兼教育センター所長（佐藤忠浩） 10ページの「指標」の「フレンドシップルーム」に括弧書きで記載されている「適応指導教室」について説明いたします。「フレンドシップルーム」につきましては、本市独自の名称ということで定着してきておりますが、やはり外部に向けた「フレンドシップルーム」を説明する意味で「適応指導教室」というふうに付記させていただきました。

次に12ページの「施策に関連する事業」の中の「合宿による不登校・問題行動等改善プログラム事業」について説明いたします。この事業は、合宿による不登校・問題行動等改善プログラム事業であります。この合宿の対象者は、フレンドシップルーム通室生を対象としておりますが、合宿の様子や活動の様子を見学することについては、学校または保護者の方にも案内しており、随時、都合の付く時間で参加していただき、あるいは、一緒に活動するということにも配慮して実施しております。

次に16ページの「事中評価」の「授業づくりワークショップ」に括弧書きで記載し

ております「教員悉皆研修」という言葉について説明いたします。この授業づくりワークショップ(教員悉皆研修)は平成25年度から3年の予定で実施しており、今年度で終結ということになります。当初、教員悉皆研修ということでスタートし、委員から悉皆という言葉の意味の強さについていろいろご指導していただきましたが、願いとして全ての先生方に学んでほしいという気持ちがあり、やはり授業づくりワークショップというところを全面に出しながら、これも補足的に前年度の流れの中で教員悉皆研修という名称を使っておりました。

- 学務健康課長(後藤千登世) 13ページの「改善内容等」に記載されております「健康教養」という言葉について説明いたします。この「健康教養」という言葉は、青森県健康増進計画健康青森21という計画の中に出てきております。ヘルスリテラシーということで、最近、情報リテラシーや環境リテラシーなど様々使われておりますが、健康情報や医療情報を適切に利用して活用する力ということで、この「健康教養」という言葉を使っております。

42ページの「私立幼稚園教材費補助事業」の「評価・改善事項」に記載されております標記について説明いたします。委員ご指摘の内容は表現の仕方でありますので、次回報告書作成の際に考慮したいと思います。

- 教育政策課長(鳴海 誠) 77ページ「おわりに」について説明いたします。評価が簡略化されすぎているのではないかというご指摘ですが、今年度新しく策定されました市の経営計画のマネジメントシステムとの整合性を図りながら、点検・評価を実施した初年度ということで手探りの部分もありました。この大学からのご意見は十分重く受け止めておりますので、来年度以降、例えば、大学に提出しなかった事業毎の詳細な資料や事業目的、課題等も添付しながら、内容の記述についても具体性を持たせることで調整を図っていきたいと考えております。

- 教育部長兼博物館長(柴田幸博) 今回ご指摘の内容について、来年度以降の報告書の作成に取り組んでまいります。

- 1番(九戸眞樹委員) 学識経験者による意見が項目毎に大変よくまとめられており、参考になるご意見をいただいています。しかし、「おわりに」厳しいご意見が記載されています。報告書の作成については、各方面に配慮しながら、そして、分かりやすくしてまいりましたが、このような評価になっています。もし、わからないことや確認が必要なことがあった際、直接連絡を取り合う体制ができていたなら、こういう言葉や表現にはならなかったと思います。本来であれば、この「おわりに」というのは、教育政策そのものがどのように進んでいるかということをもとめていただかなければならない部分です。来年度以降からは、連絡を取り合い、確認し合う体制を整え、丁寧な説明というのを考えていただければと思います。事務の方々がこれまで一生懸命やってきたことに対する評価ですので、誠意を持って対応していただければと思います。

- 委員長(九戸眞樹委員) 他にご質疑等はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（九戸眞樹委員） それでは、議案第28号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって議案第28号は原案どおり可決されました。

以上で本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもって平成27年第16回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午前10時19分閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育政策課総務係主事 千葉 秀克

弘前市教育委員会

委員長 九 戸 眞 樹

署名者 一 戸 由 佳

署名者 前 田 幸 子